

三重労働局発表
平成26年3月17日

担	三重労働局 雇用均等室長 福原 正 厚生労働事務官 勝間田 朋美
当	電話 059-226-2318

2法人を次世代育成支援対策推進法に基づき、
新たに「子育てサポート企業」として認定！

県下“初”学校法人を認定！

学校法人高田学苑（津市）

労使協議を重ねて取得！

ヤマモリ（株）（桑名市）

今できることは何だろう？

両立支援の取り組みは、
A社がうまくいったら、B社でもうまくいくというものでも、
育・介法など法律以上の取組をすればうまくいくものでも、
ありません。

今回認定された2法人は、それぞれの従業員の両立支援に
つながる、“今できること”に取り組み、「子育てサポート
企業」として認定されました。



次世代認定マーク

（愛称：くるみん）

1. 認定企業について

三重労働局（局長：畑中啓良）では、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という。）に基づき、(学)高田学苑、ヤマモリ(株)を「子育てサポート企業」として認定した（添付資料①②参照）。

現在の県内の認定企業は18社、認定件数は23件となった（添付資料③参照）。

2. 次世代法について

認定を受けるためには、次世代法に基づき、事業主が「一般事業主行動計画」（以下、「行動計画」という。）を策定し、その**行動計画の目標を達成**するなど、**9つの基準**を満たした場合は、「**子育てサポート企業**」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の**認定**を受けることができる（参考資料1・2参照）。

認定企業は、「次世代認定マーク（くるみん）」を求人票や自社の商品、広告などに表示し、仕事と家庭の両立支援企業として対外的にアピールすることができる。

※次世代法はH27.3.31までの時限立法であるが、現在提出されている改正法案が成立すれば、**10年間の延長と新たな認定制度の創設**が決まる（参考資料3参照）。

3. 三重県内の届出状況（平成26年2月末日現在）

行動計画策定、届出事業主数は、790社

- ・労働者数301人以上事業主は、149社（届出率99.3%）
- ・労働者数101人以上300人以下事業主は、398社（届出率99.7%）

当局では、引き続き認定制度について周知し、行動計画策定企業が認定取得を目指して行動計画を実施するよう啓発していく。

<添付資料>

- ① (学)高田学苑の行動計画の取組内容等
- ② ヤマモリ(株)の行動計画の取組内容等
- ③ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業名一覧
- ④ 参考資料1 「くるみんってな〜に？」
- ⑤ 参考資料2 「認定基準」
- ⑤ 参考資料3 「提出された改正法案の概要等」